



- 1~3 活発な児童中心の行事。全校児童やクラスのみならず意見などを共有することで、よりよい学校を目指しています。
- 4~5 4：やさしくできたら赤、やさしさを見つけたら青、うれしいことがあったら白など、気持ちをシールに表し、ボトルを満タンにします。
5：校庭に滑り台があって、下校時みんなで滑ってから帰ります！
- 6~8 みんなの知恵と工夫を集結させた今年の狭間フェスティバルは、保護者も参加し大盛り上がりでした。

「やさしいが溢れる学校」



毎月15日は「やさしさ発見の日」。当日の終わりの会では、友だちの優しい行動に気づいた人が発表。その内容や気持ちをみんなで共有し、拍手で賞賛します。さらに、各学期に1回「やさしさ発見朝会」を開催し、各学年の代表者がやさしさ体験を全校児童の前で発表します。発表後は、それぞれ感じたことを挙手し、「発表がすごかった」「自分の考え方が変わった」などたくさん前向きな意見が出てきます。また、英語朝会では全校児童で英語を学習します。全ての学年が分かるように、進行役がフリッツプを利用して、さまざまな工夫をし、取り組んでいます。

狭間小学校はフラワータウンで2番目の小学校として、昭和63年に武庫小学校から分離新設された。今回は朝会や狭間フェスティバルに取り組む児童の皆さんに狭間小学校の自慢を聞いた。

「狭間フェスティバル」は、各学年が授業で学習したことをテーマに、ブース出店するイベントです。イベントに向けて、みんなで協力して飾りつけや、リハーサルなど準備しました。当日は、「いらっしやいませ！」「ルール説明します」「並んでください」「みんな見に来て」と元気な声が学校中で飛び交いました。

社会の授業で学んだ知識を生かしたブースでは、地図記号から正しい記号を当てることに挑戦し、歴史分野では音楽に合わせて劇とダンスで織田信長を紹介。衣装や看板を工夫しながら、楽しいイベントを目指しました。その他に、音を聴いて何の楽器かを当てるブースもありました。みんな興味津々で、真剣に耳を澄ませながら、楽器の音色を当てることに夢中になっていました。どのブースもアイデアが一杯つまっていて、あっという間の2時間でした！

大盛況だった「狭間フェスティバル」

やさしさボトル

友だちにやさしくできたり、やさしさを見つけたら、やさしくしてもらってうれしいことがあ

消費生活情報



「マイナポイント事務局をかたる」詐欺メールにご注意！



【相談事例】

マイナポイント事務局から2万ポイントがもらえるとメールが届いたので、デビットカード番号とセキュリティコード、名前を入力し返信した。すぐに確認メールが来ると思っていたが、来ないので不審に思い、検索したら詐欺との書き込みがあった。どうしたらいいのか。



【アドバイス】

すぐに契約先の銀行に連絡し、口座番号などを変更しましょう。マイナポイント事務局がメールで手続きを案内することは絶対にありません。URLにアクセスすると偽サイトに誘導され、名前・住所・電話番号・クレジットカード番号などの個人情報を盗まれ、詐欺被害にあう恐れがあります。マイナポイント関連のサイトに誘導するメールが届いたら詐欺を疑い、URLにはアクセスしないことが肝心です。

三田市消費生活センター (559-5059 FAX 563-8001)
相談受付=月曜～金曜、第2・4土曜 10時～17時
休所の場合は「消費者ホットライン」188番(いやや！)

防災・防犯・交通安全



新学期がスタート
交通事故にご注意を！

新しい生活が始まる4月。交通事故の加害者や被害者にならないために、それぞれの立場から注意しましょう。

歩行者	自転車	自動車
横断歩道の利用、目立つ服装と反射材の活用	信号や一時停止場所での停止、左側通行の徹底	ゆとりと思いやりを持った冷静な運転とシートベルト

【子どもの動きに注意しよう】

子どもは、交差点での飛び出しや道路で急に立ち止まるなど予測できない行動をとることがあります。運転者は、学校や幼稚園の近く、通学路を走行する際、十分に速度を落として、子どもの動きに注意しましょう。

【歩行者の確認】

横断歩道を通る際、歩行者などがないことが明らかでない場合は必ず停止しましょう。また、歩行者にわかるように「渡ってください」という横断歩道(身振りやアイコンタクト)をするようにしましょう。

問い合わせ=三田警察署 (563-0110 FAX 562-0110)

共生



手話にチャレンジ！ < Vol.34 >
「場所」の手話を学ぼう

今月は「場所」の手話です。手話は聞こえない人と聞こえにくい人とコミュニケーションを図るための第一歩。皆さんも一緒にやってみましょう！

問い合わせ=障害福祉課
(559-5075 FAX 562-1294)

動画を見てやってみよう▶



動画では会話編など、実践的な使い方も紹介しています！



消防・救急・救命



鳴りますか？
あなたの住宅用火災警報器

家に設置している住宅用火災警報器を点検しましょう

■点検は定期的に(少なくとも年に2回)

点検ボタンを押すまたは点検ひもを引っ張る。正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。反応しない場合は、すぐに交換しましょう。



■交換の目安は10年

押し付けながら左へ回すと外れます。設置年数は本体に記載している設置年月や、交換期限で確認できます。※高所での点検作業なので、安定した足場を確保し、安全に作業してください。



問い合わせ=消防本部予防課 (564-7308 FAX 563-1230)



▲設置状況調査にご協力を

▲交換方法や機器の選び方